

DAISHIN DISCLOSURE

だいしんレポート

2023年度上半期ミニディスクロージャー誌
〈2023.4.1～2023.9.30〉



だいしん
大分信用金庫

ごあいさつ

皆様方には、平素より「だいしん」大分信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

私ども「だいしん」は、大正11年に創業以来、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、地域に密着した健全経営を行ってまいりました。

さて、今上半期におけるわが国を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化による個人消費の増加や、インバウンド需要の回復等により、国内景気は緩やかに改善しています。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東情勢等、地政学リスクは高まり、国際情勢はより混沌とした様相となりました。

また、日米金融政策の方向性の相違による円安の加速等から、電力、ガソリン価格等エネルギー資源に加え、輸入インフレを起点とする物価上昇等、生活必需品の値上げも続き、他方では働き手不足が顕在化する等、私たちを取り巻く環境は日々変化をしています。

このような情勢の中、当金庫におきましては、長期化したコロナ禍の影響等を受けたお取引先への積極的な資金繰り支援に加え、創業支援、「DX化」を含めた本業支援、住民生活向上支援に注力し、「伴走型」の取組みを強化してまいりました。

この結果、令和5年9月末現在の業績は、預金残高が前期末比47億6千万円増加し2,415億3千万円、貸出金残高が前期末比34億1千万円増加し1,065億6千万円、当期純利益は前年同期比1億1千万円増加の1億5千万円となりました。

また、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、安定した利益の計上により、国内基準4%の5倍を堅持し20.80%となりました。

これもひとえに皆様方のご理解ご協力のお陰と存じ、心から感謝致しますとともに、今後も中小企業づくり、住民生活づくり、地域社会づくりの『3づくり』で地域密着型金融を実践し、お客様の利便性向上と地域社会の繁栄に貢献してまいりますので、何卒ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

この半期ディスクロージャー誌は、地域金融機関としての情報開示や説明責任を果たす意味で、主要な財務内容や地域活動の状況について開示しているものです。

皆様方におかれましては、是非とも本冊子をご高覧頂き、「だいしん」へのご理解を深めて頂ければ幸甚に存じます。

令和5年11月



会長



理事長

会長 和田 政則
理事長 木村 浩樹

経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

五訓

- ・ 時間を徒らに費やすな
- ・ 物を粗略にするな
- ・ 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
- ・ 人に親切にし誠をつくせ
- ・ 吾身を省み人をそしるな

経営方針

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まっています。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともに各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、「健全経営」と「地域貢献」に更なる努力を重ねて参る所存です。

シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花ができていくように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

4月

3日 令和5年度新入職員入庫式 **Ph1**

5月

1日 「マインドチャージ休暇制度」導入
 14日 津留地区河川クリーン活動参加(東大分支店)
 15日 「100周年ありがとう定期預金」の取扱開始(10月31日まで)
 28日 「大分いこいの道」10周年記念式典参加

6月

1日 しんきん「地域応援」キャンペーン実施(6月30日まで)
 1日 「リアルタイムフィードバック制度」導入
 13日 「だいしん100周年記念SDGs定期預金」にかかる寄附金贈呈式
 15日 「信用金庫の日」全店一斉清掃ボランティア活動実施
 大分県内3金庫合同でお客様感謝デー実施(花と野菜の種プレゼント)
 16日 100周年記念事業として臼杵市にベンチ5基寄贈
 17日 「大分いこいの道」広場清掃ボランティア活動参加 **Ph2**
 23日 100周年記念事業として津久見市に防球ネット寄贈
 (令和6年4月に開校予定である新設津久見中学校に設置)
 28日 令和4年度第102期通常総代会および100周年記念式典・祝賀会開催
 28日 100周年記念事業として大分市に大型幼児用遊具一式寄贈
 (令和6年4月、旧荷揚町小学校跡地に新設予定のこどもルームに設置)

7月

5日 理事長による職員との懇談会(ランチミーティング)開始
 6日 長浜神社夏季大祭参加(府内町支店)
 11日 「PayPay」との口座連携開始
 14~22日 臼杵祇園祭り参加(臼杵支店)
 15日 若宮八幡社夏祭り参加(府内町支店)
 23~24日 天神さま夢通り参加(西新町支店)
 25日 天満社夏季大祭参加(本店営業部・西新町支店)
 30日 ななせの火群まつり参加(わさだ支店)

8月

1日 大分県が募集する「おんせん県おおいた おもてなし宣言団体」への登録
 1日 「だいしんケイエール」サービス提供開始
 4日 大分七夕まつり「第39回府内戦紙」出場
 4番旗 だいしん・Little-B **Ph3**
 18、22日 学生向け就業体験「1day仕事体験」開催
 18日 大分デザイン会議(本部会)総会及び懇親会開催
 19日 本場鶴崎踊大会参加(鶴崎支店)
 21日 Hi-Co通帳取扱開始
 25日 しんきん地域創生ネットワーク(株)との「地方自治体とのリレーション強化に係る連携に関する覚書」締結
 29日 「おおいた海外ビジネス協議会」へのパートナー登録開始

9月

1日 「こたら送金」「BankPayアプリ」のサービス提供開始
 2日 第67回大分県信用金庫野球大会優勝
 4日 しんきん地域創生ネットワーク(株)と「佐伯市デジタル地域通貨導入可能性調査業務」の委託契約締結
 8日 北浜グローバル経営(株)との「業務提携契約」締結
 9日 東大分商工夏祭り参加(萩原支店)
 13日 大分県警より振り込め詐欺被害撲滅対策に伴ったATM振込年齢引下げに対する感謝状授与
 15日 仲秋祭・浜の市参加(西大分支店)
 30日 女性活躍推進委員会主催「モチベーションアップ&キャリアビジョン研修」実施 **Ph4**



Ph1



Ph2



Ph3



Ph4

■当金庫の概要 (令和5年9月末現在)

- 創 業…大正11年11月
- 本店所在地…大分市大道町3丁目4番42号
- 預 金…241,531百万円
- 貸 出 金…106,567百万円
- 出 資 金…676百万円
- 会 員 数…33,412名
- 店 舗 数…24店舗
- 常勤従業員数…216人

■主要な経営指標の推移

<預金、貸出金等の推移>

(単位:百万円、人)

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	前年同期比
預 金 残 高	238,619	236,761	241,531	2,912
貸 出 金 残 高	102,420	103,156	106,567	4,146
有 価 証 券 残 高	69,080	69,108	66,220	△ 2,859
預 け 金 残 高	81,552	79,177	81,442	△ 109
総 資 産 額	258,600	256,618	259,560	960
出 資 総 額	674	678	676	2
常 勤 役 職 員 数	225	218	216	△ 9

注・総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

<収益及び利益等の推移>

(単位:百万円)

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	前年同期比
経 常 収 益	1,445	2,898	1,579	134
経 常 利 益	75	163	205	129
業 務 純 益	115	274	180	65
実 質 業 務 純 益	116	260	182	66
コ ア 業 務 純 益	116	260	182	66
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	116	260	182	66
当 期 純 利 益	41	228	158	116

■会員の状況

(単位:人)

区 分	令和5年3月末	令和5年9月末	期首比
法 人 会 員	4,480	4,499	19
個 人 会 員	29,145	28,913	△ 232
(個 人 事 業 主)	(3,763)	(3,197)	△ 566
合 計	33,625	33,412	△ 213

■自己資本の充実の状況について

(単位:百万円、%)

<自己資本の構成に関する事項>

	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,391	20,548
うち、出資金及び資本剰余金の額	678	676
うち、利益剰余金の額	19,733	19,871
うち、外部流出予定額(△)	20	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192	194
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192	194
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,634	20,742

(単位:百万円、%)

	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18	23
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	163	163
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	182	186
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	20,451	20,556
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	91,595	94,108
資産(オン・バランス)項目	90,703	93,210
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	55	△ 270
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,050	△ 1,050
うち、上記以外に該当するものの額	1,105	779
オフ・バランス項目	892	897
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,718	4,718
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	96,314	98,826
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	21.23	20.80

注・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 有価証券の時価情報

< 売買目的有価証券 > 該当ありません

< 満期保有目的の債券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和5年3月末			令和5年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,700	4,703	3	2,100	2,100	0
	その他	300	300	0	-	-	-
	小計	5,000	5,004	4	2,100	2,100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	597	583	△ 13
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,100	8,079	△ 20	10,100	10,051	△ 48
	その他	2,000	1,754	△ 245	2,000	1,665	△ 334
	小計	10,100	9,834	△ 265	12,697	12,300	△ 397
合 計		15,100	14,838	△ 261	14,797	14,400	△ 396

注 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< その他有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和5年3月末			令和5年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	9,563	9,257	305	5,716	5,633	83
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,516	4,485	30	3,412	3,397	14
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	14,080	13,743	336	9,128	9,030	97
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	25,622	26,939	△ 1,317	27,299	29,961	△ 2,661
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	9,219	9,888	△ 669	9,907	10,889	△ 982
	その他	5,052	5,640	△ 587	5,052	5,760	△ 707
	小計	39,893	42,468	△ 2,575	42,259	46,611	△ 4,351
合 計		53,974	56,212	△ 2,238	51,388	55,642	△ 4,253

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

< 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 >

(単位:百万円)

区 分	令和5年3月末	令和5年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	27
投資事業有限責任組合出資	7	7
合 計	34	34

注 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 投資事業有限責任組合出資については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

貸出金残高業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種	令和5年3月末			令和5年9月末			期首比		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	198	3,521	3.41	191	3,541	3.32	△7	20	△0.09
農業、林業	15	232	0.22	17	250	0.23	2	18	0.01
漁業	11	104	0.10	12	143	0.13	1	39	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3	441	0.42	3	425	0.39	0	△16	△0.03
建設業	813	11,764	11.40	772	11,454	10.74	△41	△310	△0.66
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	9	97	0.09	9	95	0.08	0	△2	△0.01
運輸業、郵便業	58	1,418	1.37	58	1,423	1.33	0	5	△0.04
卸売業	135	2,880	2.79	133	2,766	2.59	△2	△114	△0.20
小売業	502	6,312	6.11	485	6,252	5.86	△17	△60	△0.25
金融業、保険業	25	1,413	1.36	24	1,887	1.77	△1	474	0.41
不動産業	507	22,967	22.26	496	24,739	23.21	△11	1,772	0.95
物品賃貸業	5	74	0.07	4	62	0.05	△1	△12	△0.02
学術研究、専門・技術サービス業	30	164	0.15	30	153	0.14	0	△11	△0.01
宿泊業	12	449	0.43	10	444	0.41	△2	△5	△0.02
飲食業	364	2,085	2.02	343	2,070	1.94	△21	△15	△0.08
生活関連サービス業、娯楽業	258	2,370	2.29	241	2,306	2.16	△17	△64	△0.13
教育、学習支援業	25	348	0.33	25	337	0.31	0	△11	△0.02
医療・福祉	50	551	0.53	48	533	0.50	△2	△18	△0.03
その他のサービス	367	3,335	3.23	361	3,412	3.20	△6	77	△0.03
国・地方公共団体	5	5,596	5.42	5	6,644	6.23	0	1,048	0.81
個人	7,822	37,025	35.89	7,779	37,619	35.30	△43	594	△0.59
合計	11,214	103,156	100.00	11,046	106,567	100.00	△168	3,411	

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

	令和5年3月末		令和5年9月末		期首比	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合	残高	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,273	3.13	3,156	2.92	△117	△0.21
危険債権	1,993	1.90	1,944	1.80	△49	△0.10
要管理債権	420	0.40	405	0.37	△15	△0.03
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	420	0.40	405	0.37	△15	△0.03
小計(A)	5,687	5.44	5,505	5.10	△182	△0.34
保全額(B)	5,340		5,151		△189	
個別貸倒引当金(C)	1,942		1,878		△64	
一般貸倒引当金(D)	20		20		0	
担保・保証等(E)	3,376		3,252		△124	
保全率(B)/(A)(%)	93.89		93.56		△0.33	
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	84.97		84.27		△0.70	
正常債権(F)	98,781	94.55	102,336	94.89	3,555	0.34
総与信残高(A)+(F)	104,468		107,842		3,374	

- 注 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金(C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金(D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等(E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権(F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表中の貸出金、その他資産中の未収収益及びその他資産並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。



だいしん

だいしん 公式SNS

ぜひフォローをお願いします。

● instagram



「だいしん」や地域の情報に加えて、取引先の紹介を積極的に発信しております。

@oitashinkin

● X(旧Twitter)



毎日(平日のみ)更新しております。「だいしん」が日常をつぶやいています。

@oitashinkin